

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年9月13日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 各課所管事項報告
- 福祉課所管
    - ・宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の策定について
  - 介護医療課所管
    - ・宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定について
  - 健康児童課所管
    - ・一時保育施設等整備事業の進捗状況について
- 日程第2 付託議案審査
- 議案第54号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定する  
について
- 日程第3 第2四半期事業執行状況（変更）について
- 社会教育課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 社会教育課所管
    - ・平成28年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について
    - ・田原児童育成施設整備事業について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を開催いたしましたところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。よろしく願いいたします。

本日の委員会は、9月4日の開会日に上程され、付託をされました議案第54号及び第2四半期の事業執行状況（変更）並びに所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の策定について、説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから、宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の策定について、ご説明を申し上げます。

お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

まず、主な取り組み経過についてでございますが、平成29年7月12日に、第1回目の委員会を文化センターにおいて開催しております。その中でご議論いただきました内容に関しましては、障がい者基本計画並びに障がい福祉計画の策定について、事務局よりご説明を申し上げまして、今後の策定スケジュールについて、ご提案を申し上げます。本年度1年限りで策定するということで確認をいただいております。また、計画策定に係る住民アンケートの内容について、協議をいただきました。正確なニーズを把握する必要があるものの、回答率の向上を図るために、事務局が提案をいたしましたアンケート案の設問の量を縮小することといたしまして、添付をさせていただいております調査票の内容ということになったところでございます。

アンケートの実施についてでございますが、第1回目の委員会を踏まえまして設問を精査し、修正案を了解いただいた上で実施をいたしております。発送いたしましたのは435通、対象といたしましては、障がいをお持ちの方406名、あと事業者29者に対して発送いたしました。発送は、去る8月25日金曜日にいたしております。一応の回収期限は9月11日ということで設けております。それで、できるだけ回収をしたいということで、回収目標を前回並みの47%というふうに設定をいたしまして、ここには記載をしておりますけれども、期限後11日以降に、再度お願いという形で、まだ回答をいただいている方に対しましてはがき等発送して、さらなる回収に努めたいというふうに思っております。可能な限りお待ちをいたしまして、最終的には、9月25日ぐらいまでを期限としてまとめ上げたいなというふうに思っております。

今後のスケジュールについてでございますが、9月の末にアンケートの結果の分析をまとめまして、10月の中旬に第2回目の委員会、これは、結果を踏まえまして、計画案の骨子等についてのご議論をいただきたいというふうに思っております。あと、12月の中旬には第3回目の委員会を開催いたしまして、素案の完成並びにパブリックコメントの実施、1月にはパブリックコメントを実施いたしまして、3月の中旬には第4回目の委員会を持ちまして、パブリックコメントの結果をご報告するとともに、最終案のご議論をいただきまして、町長へ提言をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） おはようございます。

生の声を聴取する方法としてアンケートというのは非常に有効だというふうに思うんですが、現在の回収は、目標としては47%と、11日現在でどのぐらい返ってきているのか、わかりますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 市川課長補佐。

○福祉課課長補佐（市川博己） 11日現在で40.1%となっております。したがって、先ほど説明しました勧奨はがきを送りますので、それを踏まえれば、回収目標には近い数字に届くんじゃないかと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） できるだけ多くの回答が寄せられることが望ましいと思うんですが、前回は46.5%ということで、半分以上の方が返信をされないというような実態

だったかと思うんですが、その辺はどのように分析をされておりますでしょうか、理由としてはつかめないということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 回収をいただけておらないので、実際にどのような実情であるかというのは非常につかみにくいところではあるんですが、やはり行政からお送りするそういった文書、そういったものに対して余り関心を持っていただけない部分もあるかと思えます。我々としては、可能な限り、今西委員おっしゃいましたように、お願いしますというようなことを、障がい者の方個人ということではなしに、そういった団体、機関等もございますので、そういったところをお願いをするという形をとるのが最善策ではないかなというふうに考えております。ちょっと答えにならないかもしれませんが、読みにくいからとか、しないからとかいった、そういう具体的な内容については、ちょっと把握し切れておらないというふうになっておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 回収率の向上を目指して設問も少し減らしたというようなご報告もあったところですが、こういう計画を立てる上で、本当に当事者の声というのは非常に重要やというふうに思いますので、できるだけ丁寧な対応で、回収率を上げていただきたいというふうに思います。

それと、対象者ですけれども、障がいを持つ方406人、事業者29者という事業者なんですけれども、事業者に対してどういうアンケートを。事業者の意味がよくわからないんですけれども、当然近隣の市町の事業者さんも含まれているかと思うんですが、事業者に対するアンケート調査というのは、どういう内容で。同じものを送ってはって、誰が答えるということになるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 市川補佐。

○福祉課課長補佐（市川博己） 事業者に対しましてのアンケートにつきましては、事業者の立場としてのニーズを把握するものですので、いわゆる障がい者の方にお聞きしている設問とは少し内容が違っているんですけれども、やっぱり立場の違う方なりの内容でつくらせてもらっております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 事業者向けのアンケートは、今ないわけですね。

○委員長（谷口 整） 市川補佐。

○福祉課課長補佐（市川博己） すみません、こちらの今回の資料には用意してございませんが、こちら、また改めて、そちらにはお渡しするようにいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、いただきたいと思います。

今事業所に通っておられる方については、事業所の相談員さん等々もおられるところも結構あるので、そういう方のご協力も得ながら、障がいをお持ちの方の本当の生の声を、そこも通してできるだけ吸い上げていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど、部長の説明で、回答しやすいように前回よりも設問そのものを減らしたというお話でして、ちょっと私、以前のアンケートを探したんですけれども見当たらなかったんですが、今回の作成に当たって、前回よりどれぐらいの量を減らされたのかということが1つと、それから、減らされた主な内容、項目というんですか、そういった部分で、こういうことに主眼を置いて減らしたということがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（谷口 整） 部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） これも一般論的な話にはなるんですけども、一つには長々とした、読んでいて嫌になるような、そういう設問の仕方といいますか、そういうご指摘が委員の方からございまして、最後まで読むと嫌になるので、もうちょっと回答しやすいような、そういうスタイルにしたかどうかということがございましたので、設問自体をできるだけシンプルにといいますか、本来どうしても我々が問いたいということとを問いますと、全て網羅したくなってしまうので長くなりがちだと、そういったことが、逆に回答する意欲を失せてしまうのではないかとございまして、全般としては、そういう長々としたものをシンプルにまとめたかどうかというのが主な内容でございます。個々の設問等に関しましては、やはり問いたいことというのは前回の計画からもそうそう変わってはおりませんので、そういう意味で、設問数を若干減らしたという表現を用いて説明させていただいておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私、これ、仮にアンケートを書く立場からすると、これでも約60問あるわけですね。やっぱりこういうのを送られて来たら、見た感じ、今のお話で、嫌やなど。もう面倒くさいという感じ。実際には、恐らく50問以下ぐらいの、当

然これ福祉計画にいろんな意見を網羅するというあれなんですけれども、先ほどの話やないですけれども、余り、逆に何でもかんでも網羅して福祉計画に入れるために質問したら、今度は回答が返ってこないというようなことにもなりかねませんので、どこが適当なのかどうかわからないですけれども、もうちょっと私としては、印象として、減らしていただけたらなという感じがするんですけれども。

○委員長（谷口 整） 部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただいた点は、委員の先生方からまさに出ております意見でございます。ただ、余りシンプルにしちゃいますと、本来問うべき内容まで飛ばしてしまうということになるので、現状では、これぐらいが精いっぱいかなというところで委員会の中でもご判断をいただいたというところでございます。

ただ今後、この計画だけではなしに、我々行政として実施をいたしますそういった調査ものに関しましては、今、原田委員おっしゃっていただいたことを念頭に、できるだけ回答しやすいといった内容に努めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、私も、これ、さっと質問を読ませていただいたんですけれども、大体軽度の方は恐らく自分で答えられるんですけれども、重度の方については、言うたら家族が当然かわりに答える格好になると思うんです。そういった場合に、家族としての立場というんですか、そのような感じのものが余り網羅されていない、内容的に、そう思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 今回実施をしておりますアンケートは、あくまでもご本人様を対象という形で作成をしております。ご指摘いただいた点、重度の方についてはみずからが回答できないだろうという部分もあって、それについては、ご指摘のとおりご家族の方の回答を期待するというところでございます。ただ、視点といたしまして、あくまでご本人様の立場でお答えを願いたいという趣旨で実行しておりますので、どうしても家族の方ということになってきますと、軽度の方においてもという話のなかなか線引きが難しゅうございますものですから、一定ご本人の立場に立つてということをお願いをしておるといような次第でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

先ほど出ておりました資料の追加については、早々に各委員宛て配付をよろしく願います。

次に、介護医療課所管の宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定について、説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 失礼いたします。

介護医療課所管分、宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定について、ご報告させていただきます。

第7期の介護保険事業計画につきましては、平成30年度から平成32年度の3年間の計画を策定することとなります。

主な取り組み計画についてご説明させていただきますと、第1回目の作成委員会のほうを7月13日木曜日に開催させていただいております。協議内容といたしましては、主には、アンケートの内容についてご協議いただいております。アンケートについては、資料として添付させていただいておりますけれども、もともとは、厚労省のほうから示された調査項目に、プラス委員会のほうでご協議していただく中で町独自にまた必要と思われる設問項目を追加するような形でアンケート調査票のほうを作成させていただいております。

アンケートの実施についてでございますけれども、発送部数については1,600通、内訳としましては、対象者が要介護認定者365人、こちらについては、介護認定を受けておられる方全員になります。あとは、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者1,235人を抽出させていただきまして、発送させていただいております。発送日につきましては、8月25日に発送しまして、回収期限は9月11日、今週の月曜日ということになっております。9月11日現在の回収でございますけれども、916件回収しております。回収率につきましては57.25%となっております。先ほどの障がいの方の計画と同様に、また勧奨通知のはがきを送ることになっておりまして、協力をお願いということではがきのほうを送らせていただきます。きょう、あすじゅうにはがきのほうを送付させていただきまして、9月25日月曜日に期限延長させていただきます。回収目標約70%とさせていただいておりますけれども、それに近づけるように持っていきたいと思っております。前回の介護保険事業計画を策定しました際のアンケートについては、回収率のほうは70%でございました。

今後のスケジュールでございますけれども、9月末ごろにはアンケート結果の分析を



取りまとめさせていただきまして、10月上旬には第2回目の委員会のほうを開催させていただき、現計画の課題整理またアンケート調査等結果の報告をさせていただく予定でおります。11月になりまして、第3回目の委員会を開催させていただきます。その内容としましては、計画書の骨子（案）についてご協議いただくこととしております。

12月上旬には、第4回委員会で計画書素案・パブリックコメントの実施についてご協議いただきまして、1月にはパブリックコメントの実施をしまいたいと考えております。2月下旬には第5回委員会を開催させていただきます、パブリックコメントの結果また計画書最終案についてご協議いただき、町長への提言ということで、させていただく予定でおります。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） アンケートの対象者なんですが、要介護認定者365人のうち、実際に介護サービスを受けておられる方とおられない方がおられると思うんですけども、その人数はわかりますか。365人、認定を受けている方がこれだけで、認定を受けているだけでサービスを受けていない方もおられますよね。わかれば。

○委員長（谷口 整） 課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、今その資料は、ちょっと手持ちにない状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構です。ただ、サービスを受けておられれば必ずケアマネさんがついておられるので、ケアマネさんにもちょっとお声をかけていただくなり。もう、でも、回収期限は終わっていますけれども、まだはがきも送られるということなので、ケアマネさんを通じて回収率を上げるようなご努力をお願いできないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、今西委員がご指摘いただきました点につきましては、事業所のケアマネのほうには、こちらのほうから回収についてのご協力をお願いしておる状況でございまして、回収率を上げるために努力しているところでございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどの障がい者と違って、非常に多く配布されている割には、前回も70%、非常に高い回収であったと思うんです。今回も70%の高い回収目標を立

てられて、非常に高齢者が多いので、それだけ関心があるのかなという気はします。

これも、ずっと、私も何人かから聞かれたんですけれども、逆に余りこれを詳しく書くと、また保健指導みたいなのが入ってかえってややこしいみたいな声。当然これは無記名やとは思いますが、身長やら何やらいうて書くような感じやったと思うんですけれども、そういう体重とか書いたら、大体どこの誰やとわかるん違うかというような声が私のほうにもあったんですけれども、これ、多分身長体重まで書けということについては、何かメタボのこととか、いろんなことの多分何かとられるのかなという感じはするんですけれども、なぜこんなのが必要なかなと。こういう質問がというような問い合わせが私のところにも何人かから入っているんです。その辺は、どうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回の調査票につきましては、もともと厚労省のほうから示されているものの中にそういった設問項目がございまして、全国的に厚労省のほうを把握する中で、また市町村のほうに結果が返ってくるような状況ではあるんですけれども。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、これは、町独自でつくった内容ではないということですね。

○委員長（谷口 整） 課長。

○介護医療課長（廣島照美） 全て町で独自につくったわけではなく、もともと厚労省のほうから示されているものに、オプションで外したりできるものもありますので、そこら辺を策定委員会のほうでご協議いただく中で、追加設問を加えたりということで、町のほうで、調査票のほうを作成しているような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） わかりました。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、もう1点。

介護のほうのアンケートについては自由意見を書く欄がないですね。障がい者のほうはあると。私、自由意見というのは、対象者にとって大事な欄やと思っているんですよ。町が聞きたいことはあるでしょうけれども、高齢者は高齢者で言いたいことが当然あるわけで、そういう欄を設けるべきではなかったかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、介護の調査票については自由記述欄がないということで、今回の調査については締め切りも終わっておりますし、発送もさせていただいておりますので、また今後、次期計画策定に当たっては、そういったことも考慮しつつ検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管の一時保育施設等整備事業の進捗状況について、説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 健康児童課所管分の一時保育施設等整備事業の進捗状況について、ご説明申し上げます。

こちらのほうは、四半期の事業執行状況にのせておる事業ですが、大きな変更はございませんのでペーパーの資料はお出ししておりませんが、今の状況について、ご報告をさせていただきます。

進捗状況としましては、9月末までに完成ということで、今順調に進んでおりまして80%ぐらいの完成率となっております。外観はほとんどできておりますので、あと中の設備関係を整えて、保育所の建物と一時保育施設をつなぐ通路も完成をしておりますので、大方8割程度の完成ということです。こちらのほうは、10月から、完成次第また一時保育の事業として使用していく予定ですが、利用者の利用日に合わせまして、また10月の前半から使用の予定です。次回10月の委員会のほうで、完成した状況と詳しいことはまたご報告させていただけると思っておりますので、今の進捗状況の報告だけさせていただこうと思っております。

施設のほうの報告は以上ですが、1つ追加で、きょう、資料のほうをお手元に配付させていただいております。子育て支援ガイドというところで、利用者支援事業、こちらのほうも進行状況で報告させていただいております子育てサービス利用者支援事業で作成するという予定をしておりましたものが完成しましたので、お配りさせていただきました。こちらは、毎年冊子のほうで全ての事業を詳細に書いたものを毎年更新しておりますが、この内容を一言で説明した形で、一覧として、1枚で収まる形で新たにリーフレットを作成しております。こちらは、新しく出生された方、また転入された方、ちよっと町内に観光で来られた方でもお手にとっていただけるようにいろんなところに配

架させていただいて、また、今後空き家のバンクなんかで登録をされる方にも配布資料として活用いただければと思っております。またご参考にしていただければと思いますので、以上、報告となります。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 一時保育施設なんですけど、日に日にでき上がっていくのを楽しみにしているんですけど、やはり元駐車場に建物が建ったということで、駐車スペースは、職員さんの車を別のところに移動していただいたので、台数的には確保できているのかなというふうな感じはするんですけども、やっぱりどうしても狭くなってしまって、ちょっと利用者の方、保護者の方から、これ、危ないんと違うかなというようなお声もお聞きしているんですけど、駐車場について、この間どんな感じなのか、今は工事の関係で警備の方も来ていただいているんですけど、工事が終わってからは警備の方もおられませんし、ちょっとその辺で、駐車場の安全面について、どのようにお感じでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 工事が始まりましてから、進入口を変更しまして、従前とは逆回りとさせていただいております。完成後も、当然建物が建ちましたので、そういう形の進入で対応していく予定としております。今、どうしても工事車両でふさがっている部分がありますが、全体として、今の確保している部分が今後も駐車場となります。ただ、どうしても手狭という形にはなっておりますので、今後、また駐車場の拡充については、学童保育の施設の今後の計画とともにまた検討していきたいと考えておりますので、そちらのほうで、安全面を確保しながらふやすということも随時検討していく予定としております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 駐車場の構造上、皆さん、神社側にとめられて、車が通る道を横切って、ちょっと一部線を引いていただきましたけれども、そこを通っていくというような形になっていると思うんですけども、それが、より危ないんじゃないかなというふうに思うんですけど、だからといって、どうしたらいいのかあれなんですけれども、保護者の方がほとんどですから十分気をつけられているとは思いますが、ある保護者の方が、危ないなというふうな声をちょっとお聞きしたので、もう少し何か安全対策の工夫ができないかなと思うんですけども、ちょっと一度ご検討願えたらなと思いますので、保護者の声もぜひ聞いていただけたらなと思いますので、お願いしておきま

す。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時34分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管分に係る事項について進めます。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により、進めさせていただきます。

日程第2、付託議案審査について。

議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて、ご説明させていただきます。

お手元のほうには、条文並びに議案第54号資料といたしまして提出しております概要をお手元のほうにお願いいたします。

まず、概要のほうよりご説明をさせていただきたいと思います。

まず、趣旨でございますが、宇治田原町都市公園施設でございますテニスコートにおきまして、今年度、ハードコートからオムニコートへ改修する予定でございます。これに当たりまして、施設使用料の額を変更し、制定しようとするものでございます。

改正額の考え方等につきましてでございますが、お手元の資料の裏面に近隣市町のテニスコートの使用料の一覧表のほうを記載させていただいております。これは、オムニコートのみ集めさせていただきました近隣の表になってございます。改正額の考え方といたしましては、今後の維持管理費用、また近隣市町の使用料を比較するというところで、町の社会体育施設運営委員会の方々のご意見も頂戴し、テニスコートの使用料の改定を行ったものでございます。

裏面の使用料一覧の下方部分には、料金改正に係る検討項目といたしまして2点記載をさせていただいております。まず、1点目が先ほど申し上げました近隣市町の使用料の状況、適正な使用料の算出を試みるために、近隣各施設の状況と使用料を照らし合わ

せ、中位的な金額を参考とさせていただきました。また、2点目といたしましては、町内在住、在勤使用者に対する配慮ということで、町内の利用者の方々には、健康増進、またテニス競技の普及を図る観点から、使用料を町外利用者の半額とさせていただいたところでございます。

施設使用料につきましては、現在300円の使用料が、改正後1,000円ということになります。また、町内在住、在勤者につきましては、先ほど申し上げました半額ということでございますので、改正前150円、改正後500円ということになっております。この分につきましては、お手元の議案の3枚目でございます新旧対照表のほうが別表として記載されている部分でございますので、こちらを見ていただきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、新旧対照表の新が左、旧が右になっておりますが、種別有料公園施設の下の部分にグラウンドというところがございます。そちら3段目のところに、テニスコート1面1時間とありますが、新料金が1,000円、それから右側の旧料金のところは300円になっているところがございます。また、あわせまして、今回、次のページ、裏面になりますけれども、注意書の1の部分でございます。現在、旧の部分では、右側になりますが、宇治田原町在住者ということで使用料2分の1と記載してございますが、新の部分は、宇治田原町在住者及び在勤者というところの「及び在勤者」を今回入れさせていただきます。

なお、これにつきましては、従来より、運用といたしまして在勤者も含み2分の1の運用を適用しておりましたけれども、今回、この部分が抜けていたということで入れさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） コートのほうも改修されて、やっと今回ハードからオムニコートのほうに。この一覧表を見て私もびっくりしたんですけども、もう今ハードコートというのはほとんどないわけですよ、よそを含めて。オムニコートというふうになっているということで、これはこれでいいんですが、使用料、ずっと私、あくまで安いから町外からの人が多いということを過去申し上げてきたわけですけども、やっとこれで近隣市町並みになったということで非常にいいと思うんですが、ちょっとこれに関連してですが、宇治田原町の場合、使用者から言われているのが、非常に申し込み、あるいは使用する時の届け出が面倒やと。よそはほとんど、今、全部ITと言うんですか、カ

ードになっていると。カードですと、当然そこに個人情報とか申請した段階で全部入っているんで、それをスキャンすることによって、全て読み取れるというような話があって、何かそういう方向でできないかという、これには大変お金も、いろんな投資が必要やと思うんですけれども、すぐにできる話やないと思うんですけれども、そういうようなお考えというのはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今ご指摘をいただいておりますカード化ということで、カードを使用している自治体のほうも確かにございます。管理全般の捉え方ということになるかと思うんですけれども、確かにカードの利点といたしましては、1枚発行することで予約等がすぐにできるというところで、便利なところはあると思います。ただ、ご指摘ありましたように機器の導入費用ということもございますし、またそのことによって、町外の利用の方々がふえることによって、町内の方々のご利用いただくのがちょっと少なくなってしまうのかな、特に年配の方はそういう状況になってくるのかなというような不安要素もございます。また、支払いとか本申請には、必ず本町窓口のほうに来ていただく必要もあるかと思しますので、そういった面から見ますと、現状ではちょっと厳しい状況にあるかなと思います。

ただ、手続を簡素化するということに関しましてはほかの案もあるかとも思いますし、また利用者の方々、また運営委員の方々のご意見等いただきながら、今後検討課題とさせていただきますというふうに思います。

ただ、資料のほうなんですけれども、今回お手元に出させていただいたのは、申しわけございません、各市町のオムニコートのみを集めさせていただいております。ハードのほうもでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、手続の簡素化ということで、カード化すれば、例えば今の文化センターにしろ、いろんなほかの施設も、グラウンドにしろ一緒にできるんやないかということなんです。ぜひ、今の時代ですので、将来ほかに方法があるのかを含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。要望だけしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回利用料の改定ということで、コートがよくなるということについてはいいことやと思うんですが、今までがちょっと安かったというのがありますけれども、一気に3倍以上という料金となります。その点について、利用者さんの声とい

うのがどのようなものだったのか、町内在住、在勤の方には半額とすると、それは健康増進、テニス競技の普及を図るという観点からやということですが、料金が上がったからやっぱりもう使うのをやめようということにもなったとすれば、ちょっとその観点からも外れるわけで、その辺、どのようにお聞きいただいているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） いろんなご意見もこちらのほうでも頂戴しておりまして、例えば小・中学生であるとか学生さん、また高齢者の方々などの減免もということのご意見も頂戴しておりました。その件につきましてもさまざま検討のほうはさせていただきましたけれども、余り減免の対象というものを細分化するとなかなか管理の状況も難しいことにもなってまいりますし、先ほど申し上げましたように、ちょっと町外の方々からのご利用というものも余り安くするとふえてくる可能性も出てまいります。体育施設運営委員会並びに利用者の方々のご意見ですけれども、やはり利用するということの受益、サービスを受けることの受益に関しては、一定ある程度の料金は必要であると考えていると。また料金を払うことでしっかりとマナーが身につく、今現状ちょっとマナーが悪いというようなご指摘もいただいておりますので、利用者の方々の自覚も踏まえる上では、一定ある程度の金額が必要でないかなということを会議等ではお話をされていらっしゃいます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 他自治体と比べても中くらいやと、どっちかという安いほうなのかというふうに思うので、利用者の方がそのようにおっしゃっているのでしたら妥当なのかとはちょっと感じました。ただ、後で報告もあるかと思うんですが、年間1万4,000人ぐらいの方が利用されているということですね、このテニスコートにつきましては。もし、値段を上げたことでこれが大幅に減るようなことがあって、それがもし料金にかかわってくるということであれば、ちょっとまた再考もいただきたいなというふうに思っております。

それと、減免の話ですけれども、今減免規定が既にありますよね。60歳以上とか障がいをお持ちの方とかは10割減免という規定があるかと思うんですけれども、その辺が、きちんと運用いただいているのか、60歳以上なのに減免規定が対応されていないというようなことがないのかどうか、その辺だけちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今おっしゃられました減免につきましては、既にご利用い



ただいている団体さんもいらっしゃいます。また、今後使用料のほうを掲載させていただくに当たりますは、減免規定のほうもしっかりとご通知のほうさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

直ちに、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

議案第54号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員。よって議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託をされました議案の審査を終了いたします。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出をいたします。

以上で、本委員会に係ります付託議案審査を終了いたします。

ただいま審査いただきました付託議案につきましては、また総務建設常任委員会に付託をされております議案につきましても、9月29日の本会議において討論をされる方は、討論通告書を9月27日水曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

日程第3、第2四半期事業執行状況（変更）についてを議題といたします。

社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、第2四半期事業執行状況の変更箇所につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元のほうには、事業執行状況の資料をお願いいたします。

今回変更させていただきますのは、奥山田化石ふれあい広場整備事業でございます。当初、計画といたしましては、7月中旬に設計業務発注ということでしたが、今回変更といたしまして、9月下旬に設計業務発注ということにさせていただきました。こちら

のほうですけれども、7月に、9者によりまず指名競争入札を行いまして7者の入札となりましたが、不落到ちております。こちらのほうの理由といたしまして、分析をいたしました結果、若干業者と本町との認識のずれがあったものというふうに考えております。業者のほうにつきましては、かなり公園整備ということで、大がかりな公園のイメージ等があったようにも思いますし、公園整備の実績のある業者ということと呼んでおりましたので、こちらのほうとのずれがございました。この辺のずれ並びに仕様書のほうの一部を見直しをかけまして、今現在随意契約という形で作業のほうを進めております。もう間もなく随意契約のほうの準備に取りかかり、9月下旬には設計業務の発注をさせていただきたいと考えております。次期以降の予定といたしましては、第3四半期工事発注、3月竣工というところは、変わってはおりません。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 随契にした理由を教えてください。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 7月13日に指名競争入札した結果、先ほど課長のほうからもご報告申し上げましたとおり7者の入札がございましたが、金額の面と仕様の面ということと、もう一つは技術者の配置ということにつきまして辞退の理由が多かったということで、今回は、先ほども申し上げましたように、公園の計画と建築の2つの資格をもって指名をしたんですけれども、そういった厳しい条件をつけますと参加業者が少ないということで、今回は、この間の入札参加者の中から低い価格を入札したものと、さらに建築の面で、奥山田ふれあい交流館と隣接する施設になりますので、ふれあい交流館を設計した業者も含めまして、見積もりを依頼しようと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろ事情はあるということですが、業者さんはもっと大がかりな公園整備のイメージがあったと。それでも仕様書はあるわけで、それを見れば大体のイメージは私はわかるんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱり随契ではなくて入札をもう一回すべきやというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 先ほどの説明がちょっと足らなかった部分がございますので、業者に受けていただけなかった理由というのが、やはり技術者の配置という

ところになります。先ほども申しましたように、公園の設計をメインとしている業者を選定しましたので、既に技術者さんがほかの工事等に張りついておられまして配置できないという理由がございます。その場合ですと、公園設計に関する部分が外注ということになってしまいますので経費が高くつくと。ですので、直営の場合と比べまして高くなるということで辞退されたという経過がございます。今回は、そのあたりの条件を変えての見積もり依頼ということになりますので、ただ、これから、例えば指名競争入札、同じ仕様書を出して入札したとしても、また不落という状況も起こり得るということもありますので、短期間での契約をしたいということで、随意契約、相見積もりを選択させていただいております。以上です。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時55分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、ちょっと私からも1点確認したいと思います。

当初の予定よりも若干これ工程的にはおこなっている状況なんですけれども、加えて、今天神社の森の枯れ木を切る作業が行われていますよね。については、天神社も京都府の文化財に指定をされておりますので、今、目下教育委員会を通して補助金の申請の手続もされていると。それで、枯れ木を切ったときに、切った木を処分するというか落とす場所が、ちょうど今回考えておられる化石のふれあい公園、すなわち小学校のグラウンド跡、ここに、木を切ったときに落としていくんだという状況があるということで、補助金の申請の関係で作業がまだできない、今回このふれあい広場の整備と重なってくる、このあたりは、どちらも所管されている教育委員会、その工程の調整とかはどのように考えておられますか。

下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 奥山田天神社のナラ枯れの件に関しましては、今3つの補助金を利用して事業をしていこうという案が出ております。1つは、林のほうのナラ枯れの補助金で、国の里山整備の事業ということで、純粋に、ナラ枯れの立ち枯れについては、林の補助金を受けて今協議中です。それ以外には、天神社のエリアが文化財保全地域ということに指定されておりますので、危険流木の撤去ということで、管

理の中での補助金というメニューもございます。そちらのほうは文化財保護課のほうの担当になるんですけれども、そちらの補助金の利用も今考えまして協議中です。そのほかのエリアにつきましては、新たにまた林の事業もございますが、全てはこれからのヒアリング協議ということになりまして、内示が11月以降、事業の決定が12月となれば、実際の施行は年明けとならざるを得ません。通常の森林施業につきましては、大体冬場の施行を前提としての交付金の事務ですので、今回の場合も、奥山田天神社の場合は冬での作業となってきます。そのときは、こちらのグラウンドでは、化石公園のほうの整備が進んでいる段階になるので、工程には十分注意しながら、出す場所についてもちょっと協議をしていかないといけないなというところは考えております。以上です。

（「そこをどうするのと聞いておる。そんなん当たり前のことやないか」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 今、ほかの委員から出たんですけれども、スケジュールで行けばそういうことになるんで、2つの事業を1つの場所でやろうとするから、ちょっとそれが重なってくるんで、特に、下でふれあい広場の工事にかかりかければ上の木を切れないというようなことにもなるし、相当お宮さんの森ですんでナラ枯れの木も太い木があって、山に沿って倒すことも非常に困難だから、下に落としてしか作業できない、そんな状況の中で、うまくその辺の日程というか、工事の日程調整を、工程の調整をしながらやっていただきたいというふうに思うんですけれども、それはできますか。

下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 先ほどのナラ枯れの材の搬出につきましては、可能な部分につきましてはクレーンを使って搬出します。どうしても搬出が不可能なものにつきましては、その場で切り倒しまして、虫が飛散ないようにラッピングをして、駆除等の対策をしております。出す場合には、先ほどおっしゃったように、旧小学校のグラウンド側と、あとお宮さんの道路側ということになりますので、しっかり工程の調整をしながら搬出ができるように、お互いの事業に支障がないように調整をしております。

○委員長（谷口 整） どちらの事業も地元にとりましては非常に懸案の事業でありますんで、まして今年度という年度の縛りもある中で、そのあたりについては十分に調整をしていただいて、うまく事業が完成するように持って行っていただきたいということを私からもお願いをしまして、私の質問は終わります。

特に質問はないようですので、これにて質疑は終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、社会教育課所管の平成28年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について、説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、平成28年度宇治田原町総合文化センター等利用状況につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元のほうの資料は4枚もののホッチキスどめとなっております。随時、施設ごとに説明をさせていただきます。

まず、1枚目の総合文化センターの状況でございます。こちらは、年度別利用状況調べでございますが、施設の区分ごと、年度ごと、また下記には6年間の棒グラフでの比較表示もしております。

まず、表の一番下の段、太枠の部分が28年度の実績でございます。上から数字のほう読み上げさせていただきますが、さざんかホールが1万2,148人、楽屋847人、研修室1が1万3,129人、研修室2、5,613人、研修室3、3,950人、和室1,595人、合計で3万7,282人でございます。昨年度に比べますと、全体の利用者は4,886人の増で、文化センターが平成8年開館以来、最も多くの方にご利用をいただきました。町制の60周年や文化センター、図書館の開館20周年の関係もございしますが、ホール使用につきまして利用しやすい状況を検討していく中で、各種発表会であったり、また舞台のリハーサルでお使いいただくようお願いをさせていただきました結果、一般あるいは行政の利用者のほうが18件、約3,500人増加したところでございます。研修室や和室につきましては、前年度より1,297人の増加がございまして、昨年を引き続き、さらに増加の傾向にございます。また、利用者数というのはカウントしておりませんが、年間ロビーコンサートやギャラリー、ショーケースの展示を行っておりますので、こちらのほうも多くの方にご来場いただいております。また、ロビーのフリースペースの利用も含めまして文化センターの来場者は増加傾向にございますが、引き続き魅力ある事業展開、また施設運営というものを図っていかねばならないと考えております。

続きまして、2枚目をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、28年度図書館のサービス指標でございます。まず、上段の表右側には、登録者数5,523人、貸し出し冊数は4万7,476冊で、表にはございませんが、貸し出し者数は1万1,373人ございました。昨年度27年度と比較をいたしますと、登録者は53人の減、貸し出し冊数は3,810冊の減、また貸し出し者数は760人の減となっており、毎年図書館利用者が減っているというようなご指

摘をいただいている中、依然として厳しい状況でございます。

ただ、下段の表右側が年度別のサービス指標を示しておりますが、こちらは、括弧の数字が人口1万5,000人未満の全国の公共図書館の平均数値を記載しているものでございます。本町の数字とおおよそ近い数字が並んでおりますけれども、登録者数、また登録者1人当たり、また人口1人当たりの貸し出し冊数や蔵書冊数というものは、昨年と比較いたしましてふえてはございます。ただ、蔵書の回転率というのは0.6ということで、平均値にとどまっているところでございます。下表部分は、見ていただきましたら、サービス評価、効果というのは、以前として高い数値は示しております。

続きまして、3枚目の横判をお願いいたします。こちらにつきましては、社会体育施設の利用集計表となっております。

一番右側の欄は27年度の数値となっておりますので、隣の合計欄のほうをごらんいただきたいと思っております。数値を読み上げさせていただきますが、住民グラウンドが利用者1万5,932人、テニスコートが1万4,224人、トレーニングルームが3,211人、スタジオが5,017人、プールが3,348人、ふれあい広場が3,161人、体育館が2万6,125人となっております。近年の利用傾向といたしまして、各団体の構成員というものが減少している中ではございますが、また使用回数も少しずつ減ってはきておりますけれども、28年度につきましては、体育館あるいはスタジオ、トレーニングルームなどで増員しております。こちらは、少ないメンバーながらも定期的に活動しておられる状況になってきたのではないかとというふうに分析しております。また、あわせて高齢者パスポートの利用者ですけれども、トレーニングルームでは726人の27年度から1,029人、またプールでも22人から82人となっております。体育部門また文化部門におきましても、高齢者パスポートをご利用いただいている学習活動というものは引き続き活発になってきたように思われます。

続きまして、4枚目の横判でございます。こちらにつきましては、小・中学校の体育施設等の利用状況でございますが、こちらは、住民体育館で申請受け付けを行っております関係上、従来、参考として資料報告をさせていただいております。基本的には、学校施設の場合、事前登録をしていただきました団体への貸し出しになりますので、毎年ほぼ変わらない状況でございますが、維孝館中学校の調理室のほうの利用増加にある状況でございます。

なお、学校関係行事あるいはPTAや学年行事につきましてはの人数は一切含んでおり

ません。以上でございます。

○委員長（谷口 整） それでは、質疑に移りたいと思います。質疑のある方は、挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、文化センターの利用状況なんですけれども、ことしの分析のほうは先ほどしていただいたんですけれども、表を見ていると、27年度のさざんかホールの利用者数が極端に低いんですけれども、この理由は何か、分析しておられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先ほどもご説明をさせていただいておりましたが、こちらの委員会のほうにおきましても、さざんかホールの利用率のほうがかなり低いということとで従来ご指摘をいただいております。先ほどもご説明させていただきましたとおり、やはり利用していただくに当たっての利用料金というものがネックになっているかと思っております。そのために、今までされていた各種発表会等敬遠されていたんですけれども、その発表会であったり、またリハーサルということで、業者を呼ばずに電気点灯だけでリハーサルや練習なんかを行うことに関しましてもご利用いただけましたらというお声がけをさせていただきまして、今回数字が上がっております。ただ、今までは、そういうお声がけ等、またご利用される方はお金の面も踏まえてご利用されなかったということでの少ない数字だというふうに分分析をしております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。私ごとになるかもわからへんですけれども、ことしの林修さんの講演会に私行ったんですけれども、周りの方も結構好評でした。今後、そういう著名人の講演予定とかは、もう何か決まっているようなところはあるんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 本年度におきましては、林修さん、この後10月21日に市川さんという演歌歌手の方ですが、こちらにつきましては1日半で完売のほうしております。あとは、子どもさん向け、年明けになります、ケロポンズというの、こちらのほう来場予定です。こちらのほうも著名ではございますので、また今後もそういった著名の方々、また学習していただく方々、学習できる状況というものを住民の皆さんのニーズに応じていきたいというふうに分分析をしております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 著名人の講演を行うことで利用実績にもつながっていくと思います  
んで、今後とも積極的に呼んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） ほかに、質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと1つお聞きしたいのが、この文化センターの利用状況で  
すけれども、この数字、何を積み上げた合計なんですか。例えば民間のサークルとかが  
使う場合に、予定人数というのは申請書に書きますけれども実際何人使ったかというの  
は報告していないと思うんですよね。その辺、本当の利用者数との乖離というのは、ど  
うなんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先ほどおっしゃられました予定人数というものを基本的に  
は積み上げております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いずれにしても、ホールの利用がふえたのはいいことやなという  
ふうに思います。

それと、2枚目の図書館のサービス指標ということですが、この数字から見ますと、  
図書館の利用が年々減っているということがちょっと気になることと、あと職員1人当  
たり人口というのが、平均数値に比べてかなり多いと。平均から言えば、宇治田原町と  
しては、やはり職員4人というのが妥当ではないかなというふうなことが言えるのでは  
ないかと。その下の職員1人当たりの貸し出し冊数も平均数値に比べると1.5倍にな  
っていますね。その反面、サービス効果というのが非常に高いと。本当に職員さんの頑  
張りが、これでよくわかるんですけれども、その辺の職員の増員、その辺はお考えでは  
ないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今ご指摘いただきました職員数なんでございますが、確か  
に図書館職員は手づくりでものをつくったりということであったりとか、本の扱い方で  
あったり、かなりいろんな勉強をしながら頑張ってくれているところではございます。  
ただ、私どものほうの人口パイであったりとか、またこういった貸し出し冊数であつた  
り登録者数であつたりとかというようなものから見ますと、今現在の人員においては、  
足りているのではないかというような考え方をしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、正職さんがお1人で、嘱託さんがお2人、職員としては3人、



あとはアルバイトさんでいておられると。ちょっと現場のお声もお聞きしたんですけれども、例えば土日で正職さんがおられないときは、嘱託さんとアルバイトだけで対応をすると。土日については教育委員会もおられませんので、シルバーさんがおられるので、そういう形で、正職が誰もいない中で文化センターが運用されていると、図書館も含めてということになってしまいます。学童保育のほうで、谷口委員長からも指摘があったと思うんですけれども、何もなければそれはそれでいいんですけれども、何かあったときの対応ですね。職員として嘱託さんしかいないような状況の中で、やっぱり問題もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その点は、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 確かにご指摘いただきましたとおり、職員という立場の人間が常時いないということに関しましては、検討すべき事項であるかというふうには考えております。ただ、私のほうも、館長という立場上、何かありました場合は連絡をとということで、あった場合につきましては、すぐに走らせていただくというような体制もとっていますので、また今後の検討課題ということで、させていただきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現場としては、職員、嘱託3人で、本当にシフトを組むのも大変だというようなお声も聞いておりますので、その辺の充実はぜひともお願いしたいと思えます。そのことで、登録率や貸し出し冊数が向上していくということも私はあるんじゃないかと。もっと職員さんいろんなことをやりたいというふうに思っておられるので、そういう意味では、やっぱり足りない。今の貸し出し業務だけじゃないと思うんです、図書館の仕事というのは。そういう意味でも、ぜひとも増員をお願いしておきたいと思えます。

それと、もう1点、人口1人当たりの図書館費というのが、これも平均に比べてかなり低いです。以前、ほかの委員さんからも指摘はあったかと思うんですけれども、やっぱり新しい本が入ることで貸し出し冊数もふえていくかと思うんですけれども、その辺の増額というのは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 従来、図書館費につきましては据え置きというような状況の中で、選書等も含め、図書館員のほうでいろいろ工夫をしているところでございます。ただ、29年度につきましてはCD等の購入費用も認められたところではございますの

で、またそれも踏まえまして、今後また新書等も含んだ人気のある本等々、入れさせていただけたらというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかにありませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今に関連するんですが、私いつもこの質問をしたら、回転率のこ  
としか言わないんですけれども、今、今西委員からお話がありましたように、図書館費  
が1,450円に対して888円と、人口1人当たり。回転率については0.6で同じ  
数字で、あとの数字はほとんど上回っておるといような状況なんですけれども、この  
あたり、ずっと過去から回転率のことを何度かお話をさせていただいていたんですけれど  
も、今回こういうデータが出たということで、回転率が上がっていないということに対  
しては、どういうふうにお考えされているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 回転率につきましては、図書館のほうがどのように動いて  
いるかというのが回転率になるかと思えます。これにつきましては、館内ご利用いただ  
いている方が、大体常に来ていただいている方かと思うんですけれども、来ていただ  
いたときに新しい本が入っているなということになると、恐らくまた借りてみようとい  
うようなことになるかと思えます。図書館費にもつながってくるかもしれませんが、  
先ほど申し上げましたように、選書等も含めて、いつ来ても同じものがあるというより  
かは、新しいもの、また変わったものがあるなというような視覚に捉えていただけるよ  
うな工夫というものはしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 回転率というか、上げるためには、分母と分子の関係だけです  
で、今おっしゃったように、どちらかをどうするのかということかなり数字が変わって  
くると思うんです。今言われたように、利用される方がほとんど同じ人やということ  
であれば、余計にいつ来ても同じ本ということになれば、数はあっても余り、皆、足がだ  
んだん遠のくんじゃないかということで、今言われていましたように、図書館費との兼ね  
合いもあるんですけれども、やっぱり常に新しいものというんですか、やはり住民さん  
の興味を引くような内容の本をぜひそろえていただいて、できる限り回転率を上げて、  
有効に図書館利用というものがされるように、これは要望だけしておきます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、田原児童育成施設整備事業について説明を求めます。下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） それでは、田原児童育成施設整備事業につきまして、ご説明申し上げます。資料A3の図面をごらんください。

この工事の目的は、現施設が老朽化が進みまして、狭隘化など利便性に欠けておりまして、新築移転し、児童に快適な遊び及び生活の場を与えまして、その健全な育成を図るということを目的といたしております。

工事の場所につきましては、郷之口小字中林7ということで、田原小学校の敷地の部分、現在の職員駐車場の場所になります。敷地面積が453.11平米、図の下のほうに書かせていただいておりますけれども約137坪となっております。建築面積のほうは208.68平米、約63坪、床面積は205.36平米、62坪となっております。構造は、木造の地上1階建てということにさせていただいております。軒までの高さが3.6mございまして、最高の高さが6.88mと、資料のとおりとなっております。

工事の項目は、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事に分けられておりまして、予定工期なんですけれども、平成29年11月ごろから平成30年3月までを予定いたしております。10月下旬ごろに、一般競争入札にて発注を予定いたしております。概算工事費のほうは4,900万円となっております。設計の考え方なんですけれども、図面のほうを見ていただきまして、上のほうが北になっております。北側には田原小学校の旧本館がございます。今回は、2支援、2クラスの学童保育施設を設けるということで、児童80人、指導員等4人の利用を前提として設計をいたしております。1支援が最大40人となっております。今回は、小学校への建物への影響がないようにできる限りコンパクトな建物ということで、延べ床面積約200平米を目指して工夫をいたしました。ですので、廊下等を設けることなく満室とすることによって面積を小さくしております。これによりまして、小学校の校舎については、防火機能等の改修は不要となっております。また、京都府の福祉のまちづくり条例に準拠するバリアフリー化をするということで、玄関側のスロープ、各室のフロアがフラット化とさせていただいております。また、児童の安全上、指導員室から児童の動きが把握できるよう、死角をつくらないように窓を配置しております。

工事内容といたしましては、建築主体工事では、まず、学童保育室A、西側になりますけれども、面積が69.56平米となります。畳にしましたら38畳余りとなります。これに40人の児童が入るという計算をしましたら、1人当たりの面積が1.74平米ということになります。これは、国基準の1.65平米を十分満たしております。ちな

みに、現施設の学童保育室では122.88平米を70人で使うということになっていきますので、1人当たりが1.76平米となります。新施設、今後の利用も、当面は70人前後で推移するということですので、70人で計算しますと、新学童保育室は1人当たり1.99平米ほど確保できることとなります。学童室のフローリング張りとしまして、床暖房設備、電気式のをそれぞれに設けます。これはエコにも考慮しまして、分割運転ができるようなタイプとしております。

東側の学童保育室Bも、学童保育室Aと全く同じ規模と仕様で設置いたします。真ん中なんですけれども、指導員室がございます。面積は20.71平米で約11畳強となります。こちらの床はカーペットタイル張りとしまして、事務機器等の使用も考えまして、フリーアクセスフロアとしております。そのほかには、外構工事としまして駐車場と、室外機スペースには目隠しのルーバーとか、あと雨水の中水利用のための貯留タンク等を設けていきます。駐車場につきましては、この図面では身障者用2区画となっておりますけれども、普通区画3区画につきましては、小学校の学校敷地内に連担して一体的に整備してまいります。学童の職員駐車場は、小学校の職員駐車場、現在小学校西側の借地のところを利用する予定としておりまして、保護者の送迎につきましては、現保育所の駐車場を利用させていただくということになります。

電気設備工事の主なものとしましては、幹線設備、電灯コンセント設備になります。機械設備工事のほうは、給水設備、排水設備ということで、上下水の引き込み等も含まれます。衛生器具設備ですけれども、今回は、トイレが男子・女子トイレに加えまして多目的トイレということで、オストメイト対応トイレパックを考えております。そのほかには、指導員室にミニキッチン、これもオール電化を考えておりますので、電気温水器、IHコンロのタイプとなります。空調につきましては、これだけの規模になってまいりますのでパッケージエアコンとせざるを得なくなりまして、それぞれ児童保育室には16キロワットのものを1台ずつ、指導員室には5キロワットのものを1台を設置します。

これまでの経過としましては、まず、京都府の福祉のまちづくり条例に基づきます特定まちづくり施設設置工事協議ということで、8月24日に京都府知事宛てに協議をいたしております。今般、小学校の敷地を分割するというので、敷地変更の手続もいたしております。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと細かいことですが、これ、室外に足洗い場とか手洗い場というのは設置されるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 今回は、児童の動線を考えまして、北側の西向きに玄関がございます。そちらにスロープと、実は校舎側から階段もあるのですけれども、その階段横に足洗い場を設けております。玄関を入りまして、玄関ホールはフラットになっているのですけれども、そこに手洗いの水栓6栓を設けております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと、駐車場の件なんですけれども、今現在、学校の先生の駐車場がここがございますが、先生方が、ここに学童が建ったら、自分たちの車はどうしたらええのというような問い合わせがあったんですよ。その辺、説明されていなかったんですか。それが1つと、あと、学童の職員さんの駐車場はそっちやというのはわかるのですけれども、保護者の送迎が、保育所の駐車場を使うんですか。保育所の送迎と学童の送迎の時間帯が余り重ならないのかもしれないけれども、非常に不便かと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校の職員の駐車場の件でございますけれども、本年度、近隣の場所に駐車場用地を借り受けすると、そちらのほうに職員さんの駐車場を設置して確保するという話は、昨年度末に学校のほうにはお話をさせていただいて、協議は完了しておりますので、そういうふうな教員がおるということは、学校側に再度十分な説明を徹底してくれという形をお願いをしていこうかと思っております。また、この図面のできました段階で、学校のほうには、職員の皆さんの動線はどうなるんだというあたりにつきましても確認をさせていただいているところでございます。

また、保護者の方々の駐車場ということでございますけれども、田原小学校の駐車場内に施設を建てさせていただくに当たりまして、確保できればいいんですけれども、なかなかその辺は難しいところがございます。保育所のところ、保育所の職員も近隣に確保いたしました駐車場で駐車スペースを持っておりますので、保育所の中での駐車スペースは一定確保できていくものであろうということでございます。そこで、保護者の方にもちょっとご足労いただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 車椅子の駐車場があって、その手前、駐車場というふうに書いてあるので、迎えに来て、子どもを乗せてすぐ帰るぐらいなら、この場所ではやっぱり難しいですか。複数保護者が来られた場合に対応できないということになるんですかね。ちょっと、まあ、わかりました。

それと、今おっしゃった職員駐車場ですけれども、今まだ田原小の先生はこの場にとめておられますよね。ちょっとうちも近所なんで見ているんですけれども、もう何か既に借地の部分は保育所の先生の車でいっぱいかなと、あれでさらに学校の先生の車をとめられる場所があるんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） おおむね40台くらいの車を駐車するということを想定しております。保育所側で20台、小学校側で20台ということで、事前に担当課のほうとは協議させていただいて、調整させていただいております。実際に今見ますと、かなりのスペースを保育所の方がとめていらっしゃいますけれども、移動がない車につきましては、詰めてとといいますか重なってというか、重なるわけではないですけれども、出られないような形になるかと思えますけれども、そういった工夫もしていただく中で、小学校側のほうも20台分を確保するよということ、調整はさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） この建物の中で、先ほど説明があった指導員室、真ん中に配置しはったところ辺のちょっと考え方なんですけれども、割と広く大きな部屋があるほうがええように思うんですけれども、そういうご意見なんかは、ないですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 部屋の建物の構図なんですけれども、基本的に補助金をいただくに当たって、事前協議する中で、1支援40名というのが一つの単位となっております。この1支援というのが一つの区切られた、基本的には教室みたいなものというふうにお考えいただいたらいいかと思いますが、今現在田原学童のほうは、そのまま大きな広間だと、あれを1支援ですので、1支援70人というような今状況になってございます。工事をするに当たって、1支援まだ70人を超える場合については補助金の適用外というものになってございますので、やはり1支援40人以下とするということで、指導員両方側が見られるように、1支援ずつ2支援、今回は部屋のほう準備をさせていただいております。これにつきましては、指導員等とも話をしながら進めてまいり

ましたので。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほど、指導員室において両方とも部屋が見渡せるようにという、大きな窓という部分ですか、この四角い真ん中の指導員室の、いわゆるこういうような壁になるのか、それとも指導員室は大人なので、とりあえず上は、ガラスでは危ないですね、何か透明のパネル張りになるのか、そこら辺のことはどうですか。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 指導員室の周りの壁は構造壁となっておりますので、全て壁で覆われてしまいます。今指導員室の入り口と両脇、その各保育室につながるドアにつきましてガラス張りということにしまして、例えば玄関ホールの手洗い場所とか見にくいということで、これにつきましては、保育室からも見えるように部屋の中に窓ガラスを設置していくという工夫で、室の確保を考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ほとんどが壁やという今のお話と、ちょっと死角ができるように思うんですけども、できるだけ見通しがええように工夫というものはできないものですか。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 最初に説明すればよかったのですが、現在の学童での指導員の指導の仕方ですけれども、現在も指導員室というのは設けていますが、仕事の中で指導員室に入るときというのがロッカールームとしての使用ぐらい、あとおやつ配膳とかをするぐらいにしか使用しません。現在は保育室の中に事務机を置いて、児童の中での作業をされておるので、今後も利用に当たって同じような形で、ほとんどは、指導員は保育室の中にいるということです。ただ、何かの事情があって指導員室にいるときに見えないと困るということで窓ガラスをつける形としておりますが、今回保育室がかなり大きな規模となっておりますので、全体が木造の軸組工法ということでつくっておりますが、これだけのスパンを飛ばすには従来の工法ではちょっと難しいということで、実は集成材で大規模スパンを飛ばせます。ということで、指導員室の中に構造壁を設けないということがちょっと技術的に不可能でしたので、このような形となっております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私もちょうと説明が悪かったかしれませんけれども、いわゆる指導

員さんはもちろん指導員室にはいはらへんと思うんですけども、例えば保育室Aには指導員さん、仮に2人がそちらにはいて、一時的な時間帯にBのほうに誰も指導員さんがいはらへん場合に、BのほうでAの指導員さんから見渡せないということになるので、そこら辺のことを心配していたんですけども、特にそこは、指導員さんをちゃんと配置していただいたら問題は解決する部分やと思います。現状4人で、アルバイトの方もいらっしゃると思うので、指導員さんが両方とも、できるだけ2つに分かれてもらうように工夫していただいたらええと、そこら辺は、よく指導員さんと調整していただいたらいいと思います。

それと、もう1点なんですけれども、いわゆるこれは備品の部分になるかもしれませんが、ミニキッチンのシンクを設置しはるということで、これからいろんな備品をいろいろとりそろえていかはる予定があると思うんですけども、昨年度から、夏場のお弁当の保管であるとかそういう、保護者の方々から、また指導員の方々からお話もあると思いますので、その部分については、できるだけ指導員さんまた保護者の方々のお話も聞いていただいて調整をしていただいたらいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 本年度、確かに夏季の間のお弁当の保管に関しましては、保冷库等準備いたしまして、両施設とも対応してきたところでございます。また、そういったことも含めまして、今ご指摘いただきましたように、保護者の方、また現場の意見等取り入れまして、改善できるところにつきましては改善してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかに質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次、日程第5、その他を議題といたします。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局から、何かありませんか。教育長。

○教育長（増田千秋） 議員の皆様、学校行事のご案内を申し上げます。

今週の土曜日に維孝館中学校の体育大会が、来週の土曜日に両小学校の運動会が開催されます。議員の皆様方におかれましては何かとご多用のところでございますが、ぜひ



ご来場賜り、児童生徒にご声援賜りますようご案内申し上げます。

なお、今週の維孝館中学校の体育大会を気にしておるんですけども、雨天時の場合は、その判断は7時に行い、またホームページで実施の有無をお知らせするというふうに聞いております。またどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（谷口 整） 事務局から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、日程第5、その他については終了いたします。

本日は、付託議案1件及び第2四半期の事業執行状況（変更）並びに所管事項報告の審査が終了いたしました。無事に審査が終了できましたことに対して、厚くご礼申し上げます。また、町当局におかれましても、詳細な説明、資料作成等でご苦労さまでございました。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしております。確実な事業執行に努めていただきますことを強く求めておきます。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましても、今後におきましても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会におきましては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定をしておりますので、10月23日、午前10時からを予定いたしております。よろしくお願ひを申し上げます。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            谷    口            整